

県民協働の推進に関する研究会

第3回 議事録

滋賀県 総合政策部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室

第3回 県民協働の推進に関する研究会 議事次第

■日 時：平成27年8月31日（月） 14:00～17:00

■場 所：滋賀県庁北新館5-A会議室

■議 事 等

- 1 開会
- 2 委員からのプレゼンテーション
- 3 意見交換
- 4 その他
 - (1) 第4回研究会について

深尾座長：

ただ今から、第3回県民協働に関する研究会を開催いたしたいと思います。

今日はお足もとの悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。傍聴のみなさん方もお足もとの悪い中ありがとうございます。

今日は前回に引き続き、3人の委員のみなさん方からプレゼンテーションをお願い致しております。プレゼンテーションをしていただいて、その後1名ずつやり取りをしながら、みなさん方からご意見をいただきたいと思います。

事例をお話いただく中で、報告書に盛り込むような内容をご提示いただければ非常にありがたいというふうに思っています。

それでは、今日は、植西委員、浅野委員、川村委員をお願いしております。

順番はどういたしましょうか。

今の順番でよろしいでしょうか。

それでは、植西委員、浅野委員、川村委員の順番でプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

では、よろしくをお願いします。

植西委員：

ご指名いただきましたので、トップバッターということで、滋賀銀行と多様な主体との連携・協働によります「地域活性化の取組み」についてというお題で、主に滋賀銀行の地域振興室が取り組んでまいりました取組内容について申し上げたいと思います。

次のページをお願いします。

地域振興室は、書いてありますように①から⑥まで幅広い取組を行っておりますが、平成25年に4月に設置されました新しい部署でして、「地域経済への更なる貢献」を担う部署でございます。

次のページをお願いします。「ネットワークのしがぎん」。銀行と言いますのは、ご融資を受けるとか預金をしていただくとか給与振込でご利用いただくというように思われるわけですが、銀行のお客様は当然ですが、地域の多様なみなさま方とお取引をさせていただいております。

従いまして、行政はもちろんですし、各種多様な事業者の方々とお取引をいただいておりますので、そういった方々同士をマッチングさせるといいですか、ネットワークをいかにして触媒の役割が果たせるのではないかと銀行では考えております。

次のページをお願いします。

一例ですが、昨年の3月に滋賀県と滋賀銀行との間で、「地域密着連携協定」を結ばせていただいております。そこに(1)から(11)まで連携項目が書いてありますが、例えば新規に取組を行うことにいたしました6項目でいきますと、(3)「旅の地産地消」の推進ということで、銀行の支店に観光のパンフレットを置かせていただきましょうという取組をい

たしました。

パンフレットの案外と売行きがよくて、銀行で待っていただいている時間の暇つぶしじゃないですが、ご覧いただいているのではないのかと思います。

滋賀県は 140 万県民ですが、約 3 分の 1 は転入して来られた方です。もともとネイティブの滋賀県の方ではなくて、転入してこられた方が多いと聞いておりますので、多分地元のことをご存じないということで、少しお役に立っているのではないかと思います。

(6)「子ども 110 番の店」は、3 時までしか銀行が開いてないからどうなのかと言ったご意見がありました。そういったこともやっております。

次のページをお願いします。

P P P / P F I の推進では、何年か前に中央高速でトンネルの落盤事故がありました。

社会的にクローズアップされていますが、インフラとか公共施設の整備と更新に充てる財源が非常に限られてきています。財政が非常にひっ迫しているということがあります。

人口減少社会に滋賀県も昨年から入りました。これだけ生産年齢人口と言われる、いわゆる税金を納めてくれる、あるいは地域経済に何がしか生み出してくれて税金を納めてくれる年代の人口がじわじわ減ってきている。

一方で、扶助費と呼ばれる社会保険費や年金を受け取る高齢者の数が増えてきている。その結果、インフラ、公共施設の整備に充てる財源がどんどんなくなっているのが今の実情であります。

従って、従来は公共に担ってもらって回っていたところがそうはいかなくなっており、民間の資金と民間の創意工夫で公共施設の整備を進めて行きましょうというのが P F I の取組であります。全国的にこういう流れが生まれているが、滋賀県は残念なことに近江八幡市の市民病院を P F I という手法で整備したのですが、結果的に P F I を解約するといった事態に陥ってしまいました。

理由はいろいろあったのですが、結果的に P F I が悪者にされてしまって、P F I で取り組む公共施設の整備はダメだというふうな誤ったレッテルが滋賀県内に広く貼られているという実情がございます。

全国的にみたら 400 件以上の整備を行われていますので、P F I が悪いということは決してないのですけれども、そういう誤解も改めるということも含めて、われわれが活動しているところでございます。

次のページをお願いします。

クラウドファンディングもここ 1 年ぐらいで急速に普及し、一般の方にも名前が知れるようになってまいりました。簡単に申し上げると、インターネットを介して個人の投資家から資金調達を行うといった手法でございます。クラウドファンディングを運営する事業者を銀行が紹介して、資金調達ですとか来訪客の増加につなげるといったお手伝いをさせていただいております。

事例で黒壁のガラス工房がありますが、ここが 3 年ぐらい前にクラウドファンディング

を滋賀県内で取組をし、約1,000万円を2件成約いたしました。

1人3万、多くても5万までの出資でもって1,000万、2,000万を調達したということです。なおかつ、滋賀県内からの応募は十数%ぐらいでありまして、それ以外が全国から集まったと記憶しております。寄付型とか投資型とかいろいろありますが、こういった新しいお金の調達の仕方もあります。

次のページをお願いします。

「地域経済イノベーションサイクル」は総務省が行っているもので、1昨年からはまった取り組みであります。ここに書いていますように「産」「学」「官」「金」の4者が連携をして地域経済に好循環をもたらすような新たな取組、なおかつ、起業なり雇用なりをうむような公共性の高い取組に総務省が最大5,000万円まで補助金を出します、という新しい補助金のしくみであります。

次のページをお願いします。

これがちょうど平成26年3月から今年の4月まで約1年間に滋賀銀行が取り組んで採択に至った事例でございます。実績が10件ございまして、実績合計が2億6千万円。補助金の額が2億6千万円ということですので、交付決定額が書いていますように最大MAXの5,000万円のものあれば2番目の忍ジャガーの取組なんかは750万円ということでもございましたが、いずれもこの交付額イコールかそれ以上のご融資を銀行がさせていただくことで、補助金をテコにして地域に好循環をもたらす経済効果が期待できます。

特徴的なことをいうと、補助金と銀行の融資がセットになっているということです。なおかつ、銀行の融資は担保を取ってはだめですといわれています。

国の狙いは、今まで補助金というばらまきと言われることが多かったが、銀行に融資をさせることによりまして、なおかつ無担保で融資をさせることによりまして、その事業そのものがきちんとキャッシュフローが回って、事業が成り立つかどうか、銀行が融資する以上成り立たないといけませんので、そういう目利きをさせるというのが狙いだと思います。

この中で、5番目の3,500万円「湖のくに酒粕チーズケーキ」を軸とした東近江市の地域ブランド構築事業ですが、社会福祉法人のあゆみ福祉会さんが自分たちの障がい者雇用の機会を広げようということで、チーズケーキを開発されました。

それが世界に誇るおみやげ9選というのに選ばれてまして、爆発的に注文が入るようになったけれども、それを作る施設がないということで、この補助金と銀行のご融資で工房を整備されて、障がい者の方の雇用機会を増やされたという取組でございます。

次のページをお願いします。

最後のページになりますが、これが今日の京都新聞に出ておりました。安土にあります観音寺城跡の城跡整備を豊かな森づくり隊という地元のボランティア団体の方が竹藪を切ったり、石垣の整備を細々とやられていました。

そこへ滋賀銀行の安土支店、五個荘支店と本部の有志が加わりまして、お手伝いをさせ

ていただきました。

さらにそこへ銀行の取引先である地元の中小企業の社長にも呼びかけて、地元の行政と地域住民の方、地元の企業、地元の銀行の4者がコラボをいたしまして、こういった埋もれた地域資源に磨きをかけるといった取組を昨年からはじめたところです。私は滋賀県生まれですが、観音寺城の名前すら知らなかったのです。

安土城のJRの線路はさんで向かいにある織山のお城跡ですけれども、安土城よりも古い立派な石垣が残っている佐々木六角のお城、安土城よりも10倍ぐらいの大きな規模のお城です。考古学が専門の県立大学中井先生によりますと、石垣が残るお城としましては、一番古い分類に属するという事です。

従って文化財的な価値は高いというふうにおっしゃっています。これも、竹藪や雑木林に覆われておりまして、とても石垣が見えない状態でありまして、新聞にも出ていたが、これが新幹線から見えるようにしようという取組をしているところでございます。最後に書かせていただいておりますけれども、こういった埋もれた地域資源に磨きをかけて、地域の誇りと自信を取り戻す、地方創生の一環でやっていますが、人口減少社会であっても地域に活力を取り戻すことが重要と考えて銀行で取り組んでいるところです。以上でございます。

深尾座長：

ありがとうございます。みなさん方から意見やコメントがあればお願いします。非常に面白いと言ったら語弊がありますが、NPOとか市民活動のところでもPFIみたいなものをどう地域に入れ込んでいくか、実は非常に大事なテーマでありまして、協働の目利き力みたいなものをどういうふうにしていくか、銀行はお金をもらいに行くところみたいな感じですが、本業を通じて、協働体制が組めるといったことが垣間見れたと思うのですが、どうでしょうか。

浅野委員：

総務省がおこなっている「地域経済イノベーションサイクル」ですが、これは施設の方とかNPOとか、あるいは行政の方から、仕掛けるものでしょうか。

滋賀銀行がリサーチされてこういった事業の組立てを仕掛けていかれるのでしょうか。

植西委員：

これは、実は銀行の方で案件の発掘をいたしました。

本来は、行政が仕掛けられる、他府県の事例は大体がそうになっています。当行は地域振興室をつくりましたので、この産学官金の取組が地域の活性化、今でいうと地方創生ですので、とてもヒットする取組だと思っています。

銀行自身もご融資という本来的な機能も発揮できますし、なおかつ、産学官のコーディネ

ネットをするといった、マッチングなりネットワークを活かすなり、銀行は案外得意でして、そういった機能が発揮できるので、そのこういったスキームに当てはまる案件がないか全店に発掘の指示を出しました。

実はなかなか案件があがってきませんでした。プレーヤーがたくさんいて単純でないのです。

深尾座長：

金融機関が発掘されたものをこのスキームに乗せるために自治体に声をかけ、関連する学にも声をかけマッチングも銀行の方でやられたから、協働でやってるといったら文脈でいくと金融機関が果たしておられる役割、スキームの多くで、こういったもので金融機関もいきいきとされているといった事例で、私発掘してきました、発掘してくださいといった窓口で銀行がなり得るといったことですし、コメントの中にもあったあり方検討、金融機関は、中小企業を含めて企業さんの情報をお持ちですので、何に困っておられるのかもわかっておられる。実は重要だと思います。

ある意味で滋賀銀行が主体的にやられている、こんな金融機関は全国的にあんまりないので、協働といった文脈においては面白い展開が起こっているということです。他いかがでしょうか。

深尾座長：

冒頭教えていただいたのですが、地域振興室はいつできたのですか。

植西委員：

平成 25 年の 4 月です。

深尾座長：

初代の室長さんですね。

植西委員：

はい、そうです。

深尾座長：

他いかがですか。

阿部委員：

地域経済イノベーションサイクルで、社会福祉法人の事例を聞かせていただきましたが、10 事例の中で市民活動団体というのはあるのでしょうか。

植西委員：

残念ながら、社会福祉法人さんは5番目の事例のみでして、あとは株式会社の事例であります。先ほど目利きという言葉を使いましたが、総務省も銀行に融資を必須で条件付けておりまして、銀行が融資をする以上貸したお金がきちんと返していただけるというキャッシュフローが回ることの検証をしなければならないということです。

ただ一方で、総務省の理屈付けですけれども、リスクマネーは補助金で最初の資金については国がそのリスクマネーを供給するんだと、だから銀行もそのリスクを背負ってでも融資に応じてくださいという立てつけになっている。

阿部委員：

しがぎんさんはCSR推進室というのがありますが、地域振興室との棲み分けとか役割分担的なものとかはあるのでしょうか。

植西委員：

これは明解でして、滋賀銀行のCSRというのは環境に特化しています。一般にCSRというと、社会貢献活動という言い方になるのかもわかりませんが、滋賀銀行のCSR室というのは、環境に特化するとは言っていないですけれども、取組そのものが環境に特化したCSRということでございます。

秦委員：

関連して、地域経済循環創造事業交付金の2番の忍者コンテンツとか6番の近江八幡市は事業名から事業者が見えにくいのですが、事業者としては収益を上げる活動を盛り込まれているのでしょうか。

植西委員：

例えば、1番目の米原市は奥伊吹のスキー場さんで、2番目の忍ジャガーは、BBCでアミンチュを制作している株式会社まちおこしという名の会社ですけど、かいつぶりなどを制作されている事業者です。

6番目は八幡堀で飲食の事業をしようとしてされている、もともと八幡堀の中で和舟事業をされていた方が、飲食店があまりないということで、飲食業をそこで開始するために伝統建築をそのまま活かしながらというものです。

深尾座長：

ありがとうございました。論点としては、PFIとかをどうローカル化していくかは非常に大事なことだと思っております。今協働とか、お金をどう使う、お金のつなぎ目、関

係性がどうなるか、一見汚いようにもみえますけれども当たり前の話で、最近金融機関さんの役割が非常に注目されていますので、報告書の中ではきちんと、それが行政改革につながっていくとか、お金の流し方が効果的効率的にきちんとなるというのはビジネスバージョンとしてはそういった連携や協働を織り交ぜていくようなものはたくさんあるのではないかと。後段のところでも議論していただければと思います。ありがとうございました。引き続きまして、浅野さんの方にプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

浅野委員：

うちのNPO法人HCCグループですけれども、今の話と財政規模も全然違っていて、小さい小さいところですが、事業についてまとめてきました。うちは、だいたい3つの事業からなっております。

中心市街地の活性化、グリーンツーリズム、フェアトレード事業の3つの活動をしております。

もともと1990年ぐらいから滋賀県の安心安全な生産物の紹介や販売をしておりまして、1999年に法人格を取得、それから中心市街地の活性化に関わって浜大津こだわり朝市を開きました。これは主婦が活動の原動力になっておりまして、自分たちが食べたいものを広く市民の方にも買っていただく、生産者の方が直接顔の見える関係をつなぐ、つくるということで自分のところの付加価値を高めるということで、前回の秦さんの紹介にもありました。それに関連するようなことでグリーンツーリズムというものを始めました。

要するに地域にあるものが、都市に集まってくるのではなくて私たちが生産現場を訪れる中で交流が図れないかというコンセプトからはじめさせていただいたこととなります。

中心市街地の活性化というところですが、まちなか交流館というところの指定管理をしております。商業振興、観光、三世代交流という機能があるところですが、いろんなイベントをしたり、情報発信をしたり、大学のインターンを受け入れたりしております。財源的にはここがうちの財源になっているところですが、それからグリーンツーリズムですが、これが結構大きなウェイトを占めている一つですけれども、滋賀県の農村振興課のところからグリーンツーリズムインストラクター育成講座事業というものを引き受けまして、内閣府でありますとか、滋賀県の方で、新しい公共の場づくりのためのモデル事業で県域での湖国の魅力を伝えるグリーンツーリズム事業をしております。

ご紹介するのはその中の一つで栗東市の18軒しかない高齢化まっしぐらの集落でグリーンツーリズムを推進していこうということでやっております。若手の方が入ってこられたというのがひとつ大きなきっかけになっておりまして、そこでHarves-ta in HASHIRIという野外フェスを開催しました。

はじめにこの集落に入った時に自治会長さんがまじまじとした顔で私を見て、この集落は売れるか売れないかと聞かれるんです。こちらに入った者としては売れますとしか道がなくってどうやって売っていくかということをもとに日々を過ごす日々が続くわけです。

野外フェスということで、兼業農家さんも多くなってしまったところ、棚田米とか全国各地でもある中でどうやっていくか、ここは有機、オーガニックの物を使っているというコンセプトを出していくとか、どのように差別化するかということで、外部からの資源を入れていく、コラボしながらイベントをしていくということをはじめたものです。

助成が終わってからの自立的になるべく赤を出さないようにしてしまして、今HCCは地元の自治会から離れて、自立的に運営できるところまでいきました。

この写真は地元の方が呼んでこられた江州踊りの方なんか参加していただいでみんなで楽しくやっているところです。こちらの方は、インバウンドということでやっております。

これは、グリーンツーリズムでマーケットをどこに求めるか、日本の国内からなかなか休みがとれない、マーケットから収益性がなかなか取れないということがありまして、うちのところは日本の文化になじみの深い台湾とか手始めにマーケットとして開拓していこうということをはじめました。

これは内閣府の助成、支援が下りましたのではじめました。コンセプトとしては、アジアは漢字の文化でコミュニケーションをはかりやすいということもありますし、例えば木造建築と向こうのコンクリートや石造りの建築の文化の違いがあるとかエコロジーの関心が非常に高まってきているということ。台湾に関しては日本に対する馴染みが非常に深い。食文化がありますので、非常に深いと。2009年にはじめたのは何かといいますと、近江八幡と湖北それから高島地域を結びまして、モデルコースを作ろうということをはじめました。2009年の秋11月29日からこのように紙の文化に触れようと障子の張替をしたり、これは日本ですので、座禅の体験をするなど、

日本人にしては障子の張り替えなど当たり前なんですけど、海外の人からすると立派な商品としてプログラムが成り立つというのも非常に受けが良かったです。

これがなれ鮓ですね。滋賀の特産のなれ鮓を堪能しましょうという形になります。助成が終わってからも続いておりまして、2年前からですけれどもこのように台湾からの大学に夏と冬に学生が来るようになりました。

かなり事業として収益性、赤が出なくて人件費があるかなぐらいのレベルまで達してきたのかと思います。これが赤じぞですね。学生さんが来てくれました。

台湾ではおにぎりを作るということがないということで、地元の方とおにぎりを作るようなワークショップもして、おにぎり娘が誕生したという感じになります。

これは同じときですけれども、節分でしたので、長い巻きずしをみんなで食べようということで欲張って作った人は食べるのが大変でした。

これが今年の夏休みですが、香港からのマーケットがなんとか開拓できたとことがありまして、香港からも針江のかばたを見学してもらったものです。

もう一つフェアトレード事業というのをやっております。これは滋賀県のふるさと雇用創生事業というものをお借りしまして、湖国の安心安全な産物市場開拓事業ということで、採択いただきました。フェアトレードというのは、うちのNPO法人は、2つありまして

滋賀県内の安心安全な生産物を広く知っていただくというもので、それから途上国のコーヒー、紅茶、工芸品を知ってもらって、児童労働のないものを知っていただくという2本になっております。ここに並んでおりますので、そのうちの助成を得た湖国の安心・安全な生産物を市場に紹介しましたよということで、無農薬のお米であるとか、高島の和ろうそくを扱ったり、一番右の写真は農家の方が直接きて売ってくれたという写真であります。

もう一つのフェアトレード事業というのがありますが、チョコレートとか児童労働のない生産物を扱うことにも続けております。

この事業の助成というか、お金をいただいた後もちゃんと継続をしております、お店としてなんとか成立、やりくりできればなと思ってるのですが、なかなかこの部分については採算が合わないなというところもあります。

こういう活動をしていると、いろんなNPO団体さんにつながりが出来まして、児童労働とは何だとか原発に関する活動をされているところなど、いろんなところとネットワークができてきます。関連事業も多くなってきておりまして、うちの方も大きな事業になっております。これが最後のパワポですけれども、この発表をするのに悶々と考えるところもあったのですが、4つ私の方から考えてもいいのかなあということを提起させていただくということで私の締めにしたいと思います。

まず、市民活動団体、NPOも含めてこういった新しい公共に関わる組織が自立をしていく、社会的な起業としてどのように可能性を開いていくか、私たちも確実なマーケティングをしていくということが求められてきているなということを実感しているところです。

私たちがやる部分は、そもそも民間も乗り込まないという事業、領域も変わらないということで、グリーンツーリズムであったり、フェアトレードも収益がなかなか上がらないために民間がなかなか入ってこなかったところではあるのでつらいところではあるなと思えます。商品をどのように差別化していくかということですが、なかなか大きなイベントにしていこうということになると、かえって地元の方に理解を得られないということもあります。

例えば、栗東の最初のイベントですけれども、地元の人からするとオーガニックでなくてもいいのではないかと、地元の物をもっと扱ってほしいことが出てくるのですが、消費者のニーズと地元のニーズがなかなか合わないという現状もあります。

要するに、差別化をどのように地元と共有するかということが課題なっているかと思えます。それから、収益性がない分野をどのように社会として支えていくのだろうかということが私からのもう一つのテーマかと思っています。

それから2つ目ですけれども、行政との協働ということで事業連携とか指定管理において行政との対等な関係構築はどういうものなのかという私の素朴な疑問があります。それから手元の資料ですけれども、行政から支援を受ける時に、行政区域に縛られない事業というのは県民にとってどのようなメリットがあるのか、市民にとってどんなメリットがあるのかということが問われるわけですけれども、市民と言った時に誰を受益者とするの

かというのがもう一つのテーマであります。

それから新しい協働のシステムとして、税の配分にまで、市民団体がどれぐらいまで入れるのか、余地があるのか、民間の参入に向けてもシステムがあるのか、C I Cとか海外ではいろんなシステムがあるというのを日本の税制、法でN P O法ではそこまでカバーできていませんが、こういったところをどう構築していくのかなと4つのところで私のプレゼンを終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

深尾座長：

ありがとうございました。

非常にわかりやすいプレゼンテーションでした。特に、問題意識をまとめていただいておりますが、ご質問とかご意見とかありましたらお願いします。いかがでしょうか。税の配分についてももう少し説明していただければと思います。

浅野委員：

そうですね。私から見ると、県からの委託の形で公募型の事業が出たり、あるいは、それぞれの予算配分がされていますが、まだ社会的にニーズがあるのかとか、もうちょっとこういった部門にお金をかけてもいいのではないかと素朴な疑問が市民団体からの目からはあるわけです。

そういったところの事業仕分まではいかないかもしれないけれど、私たちの税金をどのように使っていくのかといったところで、市民として政策提言まで踏み込んでいけるのか。それに実効性を持たせるためにはどのような仕組みが必要なのかというところです。

深尾座長：

他いかがでしょうか。

指定管理のところとか対等性のところはずっといわれていますが。超えていくような仕掛け、仕組みを。構造上、お金をもらう、お金を出すという構造はまたあとで議論したいと思いますが。

植西委員：

今、グリーンツーリズムとかフェアトレードといった事業をご紹介いただいて、それをN P O法人でやる意味合いといいますか、収益事業で株式会社がやれそうな感じがするのですが、市民活動としてやりたい、やらないといけないという背景はどういったことでしょうか。

浅野委員：

組織の形態をN P Oでなければいけないと全然思っていなくて、例えば、N P O法が出

来る以前は日本でいわゆるベンチャーも有限会社も取組の中で公益的な活動はあったと思いますし、海外では、NPOに関わらずそれこそC I Cみたいな半分会社だけでも公益性もあるよという表示をするというのものもあるわけでNPOというのにこだわってはいない。

ただ、事業の中身から言うと、ベンチャーというか最初に事業を立ち上げる際に資金がとても足りない、グリーンツーリズムにしても民間の方からしたら、お遊びのような形にならざるを得ない。特化するのがなかなか難しいと思います。結論としては、こだわってはいない。社会的には通りやすいのと、NPOでやっていたというだけです。

植西委員：

批判的な見地で言うつもりはないのですが、こういったインバウンド、体験型のツーリズムを紹介するとか、今そういう取組をされている事業者が、私が知るだけで数名いらっしゃって、どうやってもうけていこうかということについては、非常にそれぞれ工夫されてやられています。

ですので、収益がのるようなビジネスモデルをたぶん考えれば出来そうな気がいたします。栗東の地域おこしはなかなか難しいのではないかと一方では思います。

深尾座長：

なぜNPOなのと考えた時に、今おっしゃったように株式会社も例えば公益性も市民活動から株式会社をつくることも増えてきていますし、逆に言えば、株式会社をつくって実質はソーシャルビジネスっぽい、公益性で分配するとかじゃない株式会社も出てきているわけですし、考えると、協働として法人格でNPO法人とか限定する必要はさらさらしない訳で、逆に言えばどういう付き合い方が役所としてできるかということが難しいが、ダイナミックな展開が出来る相手としても、そういった要素は出てきたのかなというのは事実かなと。どう広げていくか、評価軸みたいなどうやっていくのか、かなり大きな問題で今後考えていかなければいけないと思います。

では、後に皆さん方と議論したいと思います。ありがとうございました。

では、川村さんよろしく申し上げます。

川村委員：

このタイトルをいただいて、また、合併を繰り返す、巨大化する長浜市の中の本当に小さな地域でやっている活動で、そこで活動しているNPO法人の代表として、毎日、目まぐるしく変化する状況の中で右往左往しながら事業展開をしています。

その立場から今日のテーマについて、少しお話しをさせていただきたいと思います。

活動の原点ですが、長浜市は合併して、この全部のところは長浜市です。そのうち、西黒田地区というのは、一番下の旧長浜地区の中の横山の裾、右側が拡大図ですが、緑のところは山裾で、そこに7つの丘が点在しているきんたろうさんが出生したという民話やい

ろいろ伊吹山系の伝説が残っているような穏やかというか、何十年たっても風景が変わらない地域で活動を始めました。

位置としては、長浜市の南東部、横山山系を境に、米原市と隣接する9km²です。人口は11自治体で736世帯、これは昨年12月現在の数字なので、まだちょっと減っているかもしれませんが、高齢化率も30%を超えています。

集落の多くは点在していて、田園が広がっている感じを想像してください。まちづくりは、きんたろう伝説や長岡伝説などの歴史的遺産を活かしたまちづくりが特徴となっています。

うちの法人は、昨年度、滋賀県から仮認定を受けて、長浜市では初めて、滋賀県では10件目の仮認定NPO法人として認定をいただいています。

そもそもの立ち上げといたしましては、平成23年3月、震災の年ですが、1日にケアプランつどいを立ち上げました。どうしてケアプランかという、私がケアマネジャーの資格を持っていたから。自分の働いた分ならいいかという軽い気持ちで始めました。

4月から現在はきんたろう村農園ということで農園事業を始めて、サツマイモの苗植を5月にしたのですが、その時にひとつの畑の上に高齢者、地域の方で元気な人、子供たちなどいろいろな人がごちゃごちゃして載ってくれたのを見たときに、自分がやりたかったことはこれなのかと思った。ひとつの場所にいろいろな立場の方に来てもらうというのが、私の一番したいことなのかなというのをその時に体感した思い出があります。

7月から障害者など日中一時預かり事業というのを、長浜市、米原市の委託事業ですが、現在、つどいキッズという名前で、この夏休みも本当にたくさんの子供たちが1軒のおうちの中で過ごしてくれて、高齢者とのふれあいやいろいろなシーンを見せてくれました。同じ年の10月に通所介護事業と地域の拠点づくりということで、現在、デイサービスつどい、つどい庵というところで、宅老、つどいキッズの預かりなどの地域の拠点づくりをやっています。

本当にやりたいことをやりただけやって、事業年度とか予算とか本当に考えずに突っ走ってきた4年でした。今振り返って、それが決して悪かったとは思わないですが、同じことを今からやるかといわれたらちょっといやだなあと思うので、これからじっくり振り返るときかなあと思っています。今回は、もともとうちの事業についてはあまり触れておらず、資料の方もつけていません。

普通にケアプランを作成したり、デイサービスをしたり、農園をしていたりしていましたが、その中で、課題が見えてくる。職員の方からこういうことに困っているのだけど何かできませんかという提案を受けたりします。そんなときに、私はダメとは言えない。自分が好きで始めた法人で、自分がやりたいことはして、職員がやりたいことはダメとは言えないので、そう聞いたら私は資金繰りに走ります。あちこちで地域づくり協議会とか長浜市とかで、職員がこんなことをしたいと言っているのだけれどなんとか予算をつけてくれないかと言って走り回って、いくばっかの予算なり県の職員の組合の委員の飛び込みの

分とか、ひっぱりまわして、認知症カフェも昨年度4回、ケアマネが提案したということでもらいました。そこには、認知症の方もいらっしゃるかもしれない。ご家族もいらっしゃるかもしれない。ご近所の方もいらっしゃるかもしれない。デイサービスの方もいらっしゃるかもしれない。介護職の人もいるかもしれないという本当に大きな公民館のホールを借りていて、駐在さんやお医者さんやいろんな方が来てくださるということで、イベント形式でやっています。長浜市や地域づくり協議会と共催してやっていたが、ケアマネさんからもうちょっと今年は通して講師さんのお話が聞きたいという提案があったので、今年度は、渡辺哲弘さんのお話を6回シリーズでお聞きするという形で、現在、進行中の事業です。

パテシエに来てもらったり、真ん中の下の駐在さんの下は、うちの法人で手作りした石窯、ルッチ大学の上田先生のところの教え子さんで、石窯をつくっておられた方がおられた。これは軽トラで移動できるというのがみそで、どこにでも持ち運びできる。それをまねて、濃いピンクの服を着ているのがうちの職員ですが、手作りしてくれたのが石窯で、この9月のまちづくりフェスタに初めて呼んでもらったので、米粉のピザをつくって販売する予定で、現在、試作品の真っ最中です。

パテシエに来てもらったり、ドクターの話の聞いたりしてきたが、イベント型は疲れるなあ。来る方も招く方も疲れるなあというのが実感で、来年度、どうしようかというのが今、ケアマネともんでいるところです。

去年の5月に突然大津の方から、川村さん、湖北担当してくれないかと言われて、RUNTOMOというのがあるのを聞いて、私は、RUMTOMOを知らなかった。今、東北から南下している、認知症の人も最後まで暮らし続けられるまちづくりをしようというランニングイベントです。それが滋賀県には一昨年までなくて、去年4年目、今年は5年目ですが、昨年初めて滋賀県入りする中で、湖北を担当してくれないかというお願いがあったので、断り切れず、受けてしまいました。5月に聞いて、9月28日の当日まで本当にボランティアで、うちの職員も乗りと勢いでやった結果、これが福井の県境でタスキをいただいで、これから長浜をスタートするシーンです。福井の方が早く着かれて、記念撮影にゆるキャラが間に合わなくて、ゆるキャラが入らなかった写真です。

敦賀の孫兵衛をスタートするところです。この時も長浜の包括から12名、社協から4名、他の事業所から、本当にボランティアさんが一生懸命してくれて、市長も走ってくれましたが、作り上げていく感じがすごく一生懸命で面白かったなあというのが残っています。

去年の9月は、長浜市の旧庁舎があったので、オープンしていない新庁舎から、その当時の長浜市の本庁舎であった旧庁舎、今は更地になっていますがそこまでを市長さん、健康福祉部の部長さん、課長さんたちが子供たち一緒に走っています。そういうと聞こえがいいが、子供たちが市長を振り切って走って、赤信号がなかったら市長が追いつけなかったというようなシーンがありました。それでも、市長と一緒に走ったという子供たちの思いがあり、成功体験だったのではなかったのかというふわっとしたイメージが残っていま

す。下の方は、彦根の実行委員長にタスキを渡すところです。みんながオレンジ色のTシャツを着て走って、ゆるキャラが一部映っていますが、4体のゆるキャラをお借りして、イベントをやりました。

今年は同じことはできないし、去年は、何かやっているものだけが面白かった。Tシャツを3千円出さないと買えなかった。その人しか走れなかったというのが、9月27日の前日に、明日友達が走るので、私も子供と走りたいという若いお母さんから電話があっても、Tシャツを買ってもらわないと走れないのですというのがとてもつらかったので、今年は、長浜市からいくらかの助成金をもらって、本当に草の根に広めていこうということで、地域づくり協議会を巻き込んで、今、ランナーや中学生、高校生、小学生いろいろな方に関わってもらってのイベントというか、お金をかけずに、手間をかける、高度な長浜らしいことをやろうということで、今汗をかいている真っ最中です。

本当に横断幕や応援グッズ、はちまきはデイサービスの人でも作れるし、手芸クラブの方でも作れるし、当日、JAさんからお米をもらっておにぎりにしたり、いろいろな方に関わってもらくと、もっともっと草の根に広めていこうという感じで、行政もまた去年よりより濃い形での付き合いになっていて、新庁舎で今日から昨年度のパネル展をさせていただきました。そうしたら、市役所の職員さんからバトンというか、吊っているものが上から降りてくるのを、当該課の人が誰も知らなかった。鍵がどこにあるかが分からなかったということで、今日、10数メートルの横断幕を持っていたら、ちょっと待ってください。今、鍵を探していますということだったので、鍵を探してもらうだけでもやる甲斐があったなあと言いながら、いかに、長浜市の窓口の方でも、いろいろな資料を画像で流してあげようとか、いろいろな関わりの中で、私は、いろいろな人を巻き込む仕掛け人というか、コーディネーターなのかなあと思っています。

そのような中で、きんたろう村構想というのを4年やっているうちに、もくもくもくもくとわいてきました。認定NPOとして、これからどのようにして法人を充実させて、成長させていくのかというのを、一番、私が考えていかなければいけないことかなあと思っています。先ほども出ていましたが、収益事業と収益のない非営利という事業をどのように組み合わせしていくのか。介護保険事業、お泊りができたり、通いができたり、自由にできるというのがやはり必要で、これを進めていきたいという辺。高齢者と子供の事業は、絶対に大事だと思っています。寄付活動がしたくなるような地域福祉に根ざしたNPO活動とざっくりと書きました。これが今何かと言われると少し難しいところですが、今、やっていることをいかに地域の方や長浜市の方、いろいろな方に分かっていただける辺かなあと思っています。

地域ブランド品づくりと書きましたが、今、きんたろう村農園という形での地域ブランド品で、たちまち昨年、子供たちと耕作放棄地に植えました大豆のみそが仕上がって来ましたので、きんたろう農園のおかず味噌という漢字で、今、商標登録の手続きをしています。イメージキャラクターの育成ですが、職員が作った育て!!私たちのきんたろう。私たちが

このきんたろうさんと一緒に育っていくというイメージをもっています。あなたのところは何でも屋と言われていますが、地域にあるものを引張りまわしてというか、みんなにいかにも面白いことかというのをやっていくしか、私たちはできないかなあ考えています。特に農園に関しては、今、国の方の助成金をいただいています、まだ収益というところまでではないので、なかなか人の雇用はきちんとできない中で、有償ボランティアさん、また、デイの方を有償で来ていただいて、その間の時間をボランティアという形で来てもらったりしながら、ちょうど今年は切り替えというか、大きな一步を踏み出す年かと思っていますので、その辺の機関を整えていきたいなあと思っています。

先ほど滋賀銀行さんの話を聞いて、私は、一度はあきらめていたきんたろう村の拠点が、もくもくと新しい思いがしたので、また、企画書を持っていこうかなあと思っているところです。

協働について考えると書きました。やる気しかない弱小のNPO法人をやっている中で、どうも行政は新しいことをチャレンジするのが苦手なようです。私は、その反対は反対で困難はありますが、そういったことを感じたり、行政各課横断化というスピードも、かなりなかなか進まないのかなあと思う。とにかく何でも行政側に声掛けをしよう。あきず、あきらめず、うるさがられても根気に通おう。現在は追い風が吹いているように感じます。地方創生というのは、今の私たちは、そのような言葉で言わなくてもずっとやってきたことだと思っているので、これまでやってきたことの中でのまちづくりを評価してもらえるチャンスではないかと考えました。

これは、霊峰伊吹に田植えまでの水田に水が張られて大きな湖のように見えますが、そこから登ってくる朝日ですが、西黒田は市街化調整区域です。農業の振興以外の事業を展開するには、とても高いハードルがあります。そんなことすら知識がなくて始めた代表です。農業しかできないのだったら、それを逆手にとったことをやるしかない。今はそんな思いです。事業として収益をあげるようになりたい。今期の決算を新事業以外は、なんとか黒字に計上するそれなりのプレッシャーもあります。ただ、応援いただいたたくさんの方の笑顔に支えられていることに感謝をし、笑顔を増やせる形で還元できることを果敢に挑戦し続けたいと思っています。長浜市のいろいろな課の職員さん、住民をつなげることをしていきたいです。根本的には喜ばせ屋が仕事だと思っています。

以上です。ありがとうございました。

深尾座長：

ありがとうございました。

長浜の地域に根差した活動ということでの行政との関係性というところで言うと、非常に特徴的なプレゼンテーションだったと思いますし、どういう表現がいいか分かりませんが、行政をある時は引っ掻き回しながら、ある時はきちんとお願いしながらうまく付き合いをされていると、僕も現地に行かせていただいたときに感じたところです。

いかがでしょうか。

秦委員：

西黒田は公民館とかきんたろう村の活動を非常に熱心にやられているところですが、昔は純農村的なところで、NPOとかそもそも作っていくのがなかなか手を付けにくかったと思います。地域のニーズとか、そういうあたりが核になりながらどんどんとふくらませておられるのかなあとと思いますが、NPO法人の核的な事業について説明をしていただくとありがたいです。

川村委員：

この法人を立ち上げるとき、もともと地域づくり協議会の役員をしていて、副部長を4年前にさせていただいていた。その中でもともと高齢者福祉のホームヘルパーの仕事とかケアマネージャーをさせていただいて、地域の人が亡くなったと聞くと、西黒田の土の上で最期を迎えられるようなことできないかなあと考えて、ちょうどその時に公民館の建て替えの話が出ていたので、ここで通いができるとか何かくっつけましようと言ったが、公民館では収益事業はできませんと言われて、できないのだったら自分でするしかしょうがないかなあと考えて、どちらかといったら地域づくり協議会の役員の中での有志が集まって立ちあげたようなものです。スタッフも行事があると両方を行き来していた。ただ、公民館の事業も、イベントの回数が多いと準備の会議も多いです。運動会が雨になって喜ぶのだったら何のための運動会だと思ったり、バレーボール大会の出場選手を嫁いでいる娘さんまで戻してまでしないといけないのだったら、地域の住民が見える活動？と思ったり、その辺りが疲労とか疲弊というのがどちらも出てくるのかなあと考えた中で、NPOだったら介護事業とかなんかのいろいろな事業にくっつけて、日常生活の中でそういうことを落とし込めないかなあ。当時は、そこまで思わずに、やろうと思ってやったが、今経った中では、NPOとしての役割というのは、日常の暮らしをいかに守っていくかという辺で、いつもイベントみたいなことをやっているみたいな、そこがあそこの普通だと言えるようになればと思っています。今は、その途中経過かなあと考えています。悩めるところです。

坂下委員：

地域づくり協議会の役員だったということですが、今、地域づくり協議会とNPO法人との関係性というか役割分担は、地域においてどのようになっているのですか。

川村委員：

私がずっと役員で入らせていただいている、認知症カフェとか提案すると賛成してくれる人もいっぱいいますが、あそこは仕事でやっているのだろうという批判も受けます。

そうなるに応援してくれる人が中に挟まってしまうようになるので、一旦は退いたが、今回、地方創生という言葉が出てきて、議員から提案されてきたのを地域づくり協議会と私たち有志で話し合う機会があった時に、すでにやっていることばかりだなあという話になります。それで、今、認めてくれているのだからあいうところから、あきらめずに、NPOでやっているのかというところ。自分が生まれて育ってきたところだったので、そこが傲慢だったのかなあと振り返ると、きちんと私はこういうことをやりたくて、そのためにNPOをやったということを地域に説明できていなかったのかなあというのが一番の反省点です。

よく黙ってみんな着いてきてくれたのが不思議ですが、そう思うと、となりの地域の南郷里では仕事をさせていただいたので、そこでは、今の反省も踏まえて、丁寧な地域への説明に力を入れているところでは。

ただ、事業が増えれば増えるほど、私は、一生懸命着いてきてくれる職員にちょっとでも給料が払いたいために増やしたのに、事業を拡大するごとにしんどい思いをすると、赤字にしたらいけないとか、給料以上の仕事をしてもらわないといけないとか、何か始めた時と違うなあというのが自分の中で葛藤しています。

浅野委員：

2つ質問がありまして、1つは、富山型の要するに障害者の方も高齢者の方も一緒にやるという会合は平成5年位からされていることだと思いますが、これを始められるときに、そういう知識もあって、念頭に置かれて始められたのかということと、うちは全然そこまで行っていないが、仮認定NPO法人にされたことによるメリットは具体的にどの程度あるのか教えて欲しいと思います。

川村委員：

このゆびと一まれさんのような富山型のデイサービスに関しては、知識はあったので、このデイサービスを始める前に、子どものことをどうやったら両方が来てもらえるようにできるかという点では、見学に寄せてもらったり、それなりの勉強をさせてもらった。ただ滋賀県ルールと富山県ルールは違うので、そこでの違いはあるのかなあとは感じていますが、参考にさせていただいています。

仮認定NPO法人のメリットとしては、税金の申告のときに得になると言って、長浜市では初めてだったので、入れてくださいとお願いをしながら、いつ大きな寄附金を受けても、その方に少しでもメリットがある。今のところはその形でしか思っていないのと、助成金は、これから厳しくなるだろうと思っているので、その辺では、ある程度の信用になるのかなあと、それぐらいかなあと思っています。

深尾座長：

ありがとうございました。

それぞれのプレゼンテーションを今日で終わりたいと思います。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

今のエッセンスもきちんと踏まえて、かなり面白い論点が出ていると思いますし、活動の中から必要とされるもの、そして、今必要とされているものと、PFIなど少し先を見通して、少しこういったものを取り込んでいく研究をちゃんと進めていく必要があるとか、指定管理の評価のあり方や対等性をどのように確保するかといったいろいろな軸の話も、今日はあったと思います。

それらは、最終的に報告書の中に入れ込んでいく議論を今からしていきたいと思います。

実質的な議論はこれからさせていただきますが、今日の資料の説明をしていただけますでしょうか。

事務局（寺本）：

本日配布しております資料についてご説明させていただきます。

参考資料1ですが、前回の研究会でも配布させていただいたものです。この研究会における検討課題として11項目が上がっておりますが、第2回の研究会で出された意見等につきまして、下線を引いて追加しています。

論点ごとに事務局で整理をさせていただいた資料です。

参考資料2は、研究会の報告書の仮ということで、内容的にはまだまだ不十分な点が多くあると思いますが、研究会における報告書を作成するうえでのたたき台とか、イメージということで作成しています。

この資料の2ページに目次があがっておりますが、最初に「協働とは」ということで、協働の定義とか、この研究会の中でもしばしばご意見が出ておりますが、これからの協働は、今までの協働とは変わってくるのではないかとかいったご意見について、不十分な点が多いとは思っておりますが、「協働とは」ということで、その辺りを記載してはどうかということです。

その後には、「協働とは」の論点を除くと、10の論点がありますので、まずは、協働の前提となる参加の仕組みということで記載して、それ以降には、それぞれの論点について、どのようなことを検討していったのかを記載するイメージにしています。

それぞれの課題に対して、具体的な取組の提案ということで記載してはどうかということで、今回あげております。

第2回の研究会まで出された意見の中で、十分に拾えていない部分もありますので、その辺りについても、研究会の中で必要な事項を追加していただいたり、不要な事項を消していただいたり、そのような形で組立ただいただければと思っています。

最後に構成としては、参考として、研究会の委員の皆さんから「目指すべき県民協働の姿」、こちらは仮題ですので、ふさわしいタイトルがあれば、その形で思っておりますが、

各委員の皆様から意見を言っていただけるようなコーナーをつくって、あと、今回の研究会では、傍聴者の方からもいろいろ意見を言っていておられますので、そのような意見についても、この報告書に載せるイメージを思っています。

参考資料3は、すでにご確認をいただいていると思いますが、議事要旨という形で、公表を予定しているもので、第2回の研究会のものです。

あと、本日配布しております資料の中では、秦委員の方から、第2回の研究会を踏まえてということで提言メモをいただいています。

以上です。

深尾座長：

ありがとうございました。

今日は、少し報告書の仮が出てきていますので、これを少しベースにしながら、どんどんもうちょっとこれを入れ込もうとか、残りが限られているので、少しそういった議論に入っていきたいと思います。

秦さんからいただいているメモについても、適宜、その議論の中で入れ込んでいただければと思います。

当たり前の話は、当たり前でいいのかなあと考えていて、それは書けばいいので、予定調和的なものは、ある程度は時代性も含めて書けると思うので、少しとんがらせるというか、これは書いておかないといけない。今すぐ実現できなくても、このところできちんと言っておいて、先ほど言ったような未来に向かって必要なものも入れ込んでいただきたいし、これは今すぐできるよねということも当然、どんどん入れ込んでいただいて、傍聴の皆さんからもそうですし、今日も現場のさまざまな苦悩とかしんどさとか課題をこの間もいっぱい出していただいていますので、具体的な取組の提案という欄も作っていただいているようですので、そこには、言うのはただなので、言った後、この研究会の提案をどのように県が引き取るか、どのように実現するかは県におまかせして、我々はそこまでは責任を持ってないので、是非、そういう意味では、とがった提案も含めて、きちんと言いたいことを言ってもらって、書きたいことを書いた方がいいと基本は思います。

ですので、そういう観点で、少し具体的な取組の提案とか、問題意識もそうですが、丁寧に議論を進めていきたいと思っています。

まず、4ページのところですが、これまでの議論でいくと、少し、今までの協働論からちょっともう少し多様な協働の早期にできるような、協働担当課だけでない、今までの協働を上書き保存しようという議論がありました。

それをもう少し具体的に言葉で打ち出したいと思っています。最初のところですので、できれば、今までの置き換え型と協働と決別をして、こういう協働像を目指さないといけない。これは比較的これまでの議論で出ていましたので、そういうものを少し打ち出していただければと思っています。

そのところで、ひとつひとつ見ていくということで、そういう進め方でよろしいでしょうか。

傍聴の皆さんについては、かっこ4の8ページくらいのところまで行ったら、傍聴の皆さんにご意見を聞こうと思っていますので、それまで、是非、ため込んでいただいて、時間の関係でどこまでいけるか分かりませんが、あとは後半のところだと思っていますので、ご協力をお願いします。

阿部委員：

協働という定義と、あと研究会もそうですが、県民協働という言葉が出てくる。僕は、県民活動という言葉を使ったときに、そんな言葉はないとかなり言った。市民活動という言葉はあっても、県民活動という言葉はないと話をしたことがあって、淡海ネットワークセンターができたときも、もともと（仮称）県民活動推進サポートセンターという話で進んでいたが、あの時も運営委員の方からそのような言葉はないと言われた。いわゆる基礎自治体、市レベルでは市民活動という言葉は言いやすい、市民は言いやすいが、県では、市民活動という言葉が使いにくいのは分かりますが、何かこれまでの定義でも、協働そのものに県民とか市民という言葉は出てこなかった。協働でそういつているのに、いきなり県民協働という言葉が出てくる間に非常に飛躍があるような気がするので、そこはなんらか含めてもらうか、その言葉自体を否定してもらうか。

深尾座長：

最初のところで、自分たちの研究会の名前を否定する議論から始める。なかなか斬新で面白いと思います。

県民協働というと、県庁のために協働するニュアンスが出てしまうということですか。

阿部委員：

県が協働の相手として見たときに、県民でない人がいっぱいいるわけです。例えば、自治基本条例でも、市民の定義の中に事業者を含めたり、通勤、通学の意味合いで入れることは結構多いです。個人だけでなく、組織体もそこに含めているというのも結構ある話だと思いますが、今ここでいう県民の中にそういった人たちも含まれるのかというと、他のいろいろな条例をみたら含まれるのかわからないですが、ちょっと気になります。

秦委員：

県が言う場合は、一般的には、事業者も全部含めて県民と言っていると僕は認識しています。

深尾座長：

その辺りは、注釈をいれるか、敢えて、こうことを含めて市民協働と言うというように、前段に書いてしまうのも一つかと思う。その方が一般的かと思う。

阿部委員：

県にとっては、市民活動団体という言葉は言いにくいですが、NPOは使いやすかった。多分、NPO活動促進室みたいなものがかつてあった。

だから、そういうことを言う「なんや」ということを言う人がいるので、そうなるのだろうと思います。敢えてこだわらないですが、何らかの注釈が欲しいところです。

深尾座長：

そもそも論のところですが、そういう意味では、先ほどの滋賀銀行さんのプレゼンテーションもそうですが、何か、今、ああいうような協働の姿が、ある意味では、多様な協働が、協働と言わずに実現されているということを真正面からとらえていった方がいいと思います。

協働、協働と言っているのが、一番遅れて、2周遅れくらいで協働と言っているが回っていて、実社会では、いろいろなものが進んでいるということを直視しながら、なぜ、今、協働と言うのかをまとめないと何か陳腐なものになってしまう。

その辺りは、今日的な協働という意味みたいのものをしっかりと入れ込むことが必要かもしれません。

他はいかがでしょうか。

ここは、後で戻っていただいても全然問題ないと思いますし、進めながら、また思い出したり、思いついたら、是非、戻っていただいたらと思います。

5ページのところは、県民協働を推進するに当たっての検討課題（論点）ということで、ここから各論点に入っていきますが、一つは参加の仕組み・協働を支えるガバナンスということで、ここでは、課題把握をしたり、共有したり、シェアをしたりする、いわゆる協働を組み立てるといふ部分と協働に参加するといふ場がかなり閉鎖的だといふ問題意識のもと、具体的な取組の提案が書かれています。

プラットフォームの定期的な開催、協働視点で指定管理や民間資金・民間活力の活用を検討と書かれています。付け加えたり、プラスアルファしたり、もうちょっとこういうことを入れたらどうかとか。

いかがでしょうか。

先ほど浅野さんは、指定管理のところに対等性みたいなことをおっしゃいましたが、こういう仕組みがあれば、もう少し、協働型の指定管理みたいなものがうまくいくということはあるのでしょうか。

浅野委員：

指定管理にしろ、例えば委託事業はあまりないかもしれませんが、あるいは、私が取った県とかいろいろなところから出ている協働型の事業がありますが、その中で、骨子を一緒に作り上げていく過程を担当部局の方とさせていただいたり、あるいは、指定管理については、制度的な部分、うちであれば、施設の指定管理をしていますが、制度設計の部分について、例えば、機能が変化するとか、状況が変わったり、いわゆる社会的ニーズが変わったということを含めて、行政と共有したり、それならどのように変えていくのかというところまで、私たち入り込んでいるのかというと、実はそうでないところもあると思いますので、そういう調査・分析のあたりも、協働という枠組みに入っていく。ハコ決めた中でじゃあ動いてくださいではなくて、ハコづくりも一緒にさせてもらおうと協働というものによりちかくなるのではないかというのが、私の今までの経験から思います。

深尾座長：

その辺りは、プラットフォームの議論のところでも重ねた議論はあります。やはりそういったものがないとフレームをつくることから協働のスタイルもあってもいいのではないかといいことですね。

他、みなさんいかがですか。

坂下委員：

具体的な取組の提案というのは、まあそうだろう、よくあげられているようなことで書かれています、このままで具体化するのかというのが印象としてあります。

もう少し、具体的な、こういった場づくりが必要であるとか、課題の共有であれば、どういう形の事例があるとか、県内外にも、もう少し具体的ににならないとせつかくこういう取組の提案をされても、形にならないのではないかと思います。

深尾座長：

具体的にもうちちょっと落とし込んだ方がいいということですか。

例えば、何かありますか。

このレベルまでは落とし込むというのはありますか。

秦委員：

印象としては、そのように思いますね。

プラットフォームと書いていても、実際にやらなければいけない担当者が考えたときに、どのようにやればいいのかということになってしまう。

それをつくるプロセスみたいなものを伝えながら、小さいものから大きくしていかないと、いざプラットフォームですから集まってください、やりますと言っても、それがうまく機能するかは難しいと思います。

それをどうやって進めるかというような進め方も書いておいた方が分かりやすいと思います。

深尾座長：

あとで例えばモデル的な協働事業という項目がありますが、そういうところ連動させながら、こういうプラットフォームをつくることも、そういうプロセス自体が協働であり、そこを大事にしてくださいというメッセージを発するというのもあります。

秦委員：

わかります。

深尾座長：

もうちょっとこの項目でもそういうことを書いておいた方がいいということだと思います。

坂下委員：

地域課題の可視化だと、長野県では、公共施設をこれからどうしていくのかというのを住民と対話を重ねて、これにかかる予算、修繕費がこれだけかかるということを県の公共施設の白書を出して公開している。そういったものも、地域課題をみんなで共有する可視化の一つの手法だと思います。そういった事例が全国でもあると思いますので、そういった取り組みを例として出されたらいいのかなと思います。

深尾座長：

地域での実態が分かるデータとか持っている情報をうまく市民社会に対して、発信したり、蓄積したりする機能ですね。

要は、地域での実態とか課題がきちんと伝わっていないということですね。

それは、オープンデータ時代における地域課題の可視化にみたいなものが、実は、この参加とか協働を支える前段のところにある。

それは、何か今までの行政のある意味で後ろ向きなところから始まった情報公開や情報開示ではなかなか難しい。

出せと言われてから出すところから、今、PR型の出し方がうまくなってきましたが、根本の課題をみんなで共有するためのデータは何なのか、役所だけではわからないような気がします。まずは、そういうデータをみんなで共有するための仕組みとか、こういうデータがオープンになっているとみんないろいろとイメージしやすかったり、取り組みのアイデアが生まれるための共通の地域課題の可視化が必要だということですね。

そういうことは具体的に書いた方がいいですね。

行政職員の人にとっては当たり前の情報でも、結構知らないことがあります。なるほど、非常に重要な。

阿部委員さん、いまの視点はどうですか。

阿部委員：

ちょっと視点を変える意味でも一つ、県立施設は協働になじむのがどれだけあるかといわれると、非常に分からない。規模が大きいので。

例えば、協働の視点でやれるかどうかというのは、市町村に比べると少ないかなという気はしています。

ただ、どこの自治体も同じですが、だいたい行革の部局が担当していて、一律の基準をつくって、それでやれているところが多いですが、評価というのは、何かやると、安く安全に管理できたみたいな話が前面に出てきていて、その施設の効用をどれだけ達成できたかみたいな話のところは、案外少ないんです。

そういうような視点でもう一度、実は施設そのもの、さっきの資産としての、アセットも必要ですが、続けていくとすれば、今のままでいいかという評価の軸が要るのですが、それをこの研究会の中で前面に出すと、たぶん市内の反論が強いのかと思いつつ、いくつかの事例を出して、こういう施設は、こんな視点から見直したらどうだというのは、ありかなという気がしています。

深尾座長：

いまのお話、やはり市町村との関係で、こういった県の協働の取り組みが、市町村に対してどういうモデルになっていくかということは少し意識をすとか、市町村へのある意味での支援とかモデルケースになっていくということは、県としては標榜しているんじゃないかなと。

いまのでいくと、それぞれの市町村が持っている指定管理の施設とかで、こういう市民協働の中でやるというところに。

阿部委員：

実質 10 年やったんですよね。指定管理をされて。10 年たっても何も考えてない自治体つてありますからね。この見ている中で。滋賀県とは言いませんが。

深尾座長：

そういう意味では、広域行政としてという役割としても、いまみたいな観点で狭まっていくということが非常に重要かもしれませんね。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。もう一回ざっくり検討する機会がありますよね。9 月、来月は。

事務局(寺本)：

はい。9月は29日を予定しています。

深尾座長：

いまみたいな提案をどんどんしていただいて、事務局の方でもう一回整理していただいたものを次回やって、結構大事な、次回はお伺いしたいと思います。

阿部委員：

具体的なところに、参加率はやっぱり何らかの一つ入れてほしい。いまはたまたま入っていないんだと思いますけど。

深尾座長：

前回は阿部さんはだいぶ主張されて。文章上は入っていますが、具体的なものに入っていないんですね。何かこういうアイデアはありますか。こういうのは入れておいた方がいいとか。

阿部委員：

参加の要件の中には、公募委員が何%になっているとか、そのうち委員の女性の比率とか、公募委員の比率とか、いろんな重要な施策に関するパブコメ、だいたいそれぐらいなんですよね。

それ以外に、市民参加、県民参加というのか知らないけれども、いわゆる庁外からの意見を聞く場をどうつくれるかというのを、自分たちがやっているものに対して、何らか一つは出したいですね。ありだと思いますけど。

深尾座長：

分かりました。そこは少し気にしながら、皆さん方もそこら辺のイメージを、また次回までに、具体的なものに入れ込むようなものを考えていただけたらと思います。

ちょっと先に進んでいきたいと思いますが、6ページの「協働にふさわしい事業の検討や既存事業の見直しにおける協働」ということで、具体的に、この間の研究会でも出た、協働化テストを実施してはどうだということ、一応、提案としてなっています。

これは協働を、ある意味で冒頭に言ったような、リニューアルを概念的にしていかなければいけないということ、こういうふうな提案になっているわけですが、ここの部分はいかがですか。対象となる事業がこれでいいのかというのがありますし、もうちょっと協働化テストを具体的なイメージが湧くように書いた方がいいというご意見もあるかもしれません。

坂下委員：

協働化テストの対象の範囲は、「すでに協働事業として把握している事業」と書いてありますが、これはどう捉えればいいのでしょうか。すごく広いような気がするのですが。

深尾座長：

すでに県が協働事業として把握している事業を、協働化テストをするだけでいいのかという議論はあります。

坂下委員：

事業として認識していないけれど、すごくいい協働になっている事業もある気がします。書くと簡単ですが、本当にやるとなると、どこをやるのかという感じになりそうな印象です。

深尾座長：

誰がやってもいいのですかね、協働化テスト。どういうやり方が考えられますかね。

阿部委員：

書き方をちょっと換えたらいいと思うんです。僕は、これで書いた「協働として把握している」というのは、もともと事業仕分けのときに出てきて、いわゆる協働という自己判定から。第三者の判定が分からないけども。

だから、あの中になったものというイメージだったんです。べつに僕は、それにこだわっていただく必要は何もないので。もう年数もたっていることですから、一から対象事業というものは考えてもらう。

深尾座長：

新規事業は全部やるとか駄目ですかね。

阿部委員：

でもいいですね。

深尾座長：

新たな新規予算が付いた事業は全部、協働化テストを一回やってみるといぐらいのと、プラスアルファ、いまみたいなこういう論点の、過去の事業、続いている事業みたいなものやってみて、どんな部局の、どんな予算でも、新規の事業に関しては協働化テストをやってみようという提案は、無責任にこの研究会としてはやった方がいいと思います。

それぐらいのかたちでやらないと、なかなか協働事業の幅が広がっていかないというの

が、いまの悩みですよね。要は、「関係ない」と言う部局がたくさんあるということできくと、そういう部局に論点を提示したりとか、突き付ける協働化テストだけじゃなくて、提案できるというか、こういう観点で進める方法がありますよねとか、こういう人たちがいますよということとか、さっきのプラットフォームにつなげていくような、ある意味では改善・支援型の協働化テストはあり得ると思うんです。

そこを少し、何かの枠組みをはめると、本当は全事業やったらいいと思うんですけど、そこは物理的に難しいとすれば、新たに組み立てていくという文脈の、先ほどおっしゃったような。そういう意味でいくと、政策形成過程のところで、少しそういう協働が進むきっかけになるかもしれません。

坂下委員：

指定管理のところも、このテストの対象になってくるという感じですか。

深尾座長：

そこら辺を少し、対象となる事業のところの書きっぷりはあるかもしれませんが、こういうのをやってみようという一つの目玉と思いますので、その目玉感からすると、いま把握している事業をチェックしましたというよりは、新規事業で挙げたやつは全部チェックしてみよう。

そういうのをやりなさいというよりは提案で、こういうやり方や、こういうステークホルダーがいますよねという提案ができるような協働化テストになると、意識が変わったりとか、そういうところに、あとの協働推進員みたいな人たちの活躍する場があったりとかいうこともあってもいいのかもしれませんが。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。いまは協働化テストの一つだけが挙がっていますけど。

秦委員：

いろんな協働の事業に進むにあたっての、いろんな段階があって、協働化テストをやる段階もあるし、もう少し幅広く見て、協働事業としてやりくりを検討していくような事業もあるというような、もうちょっと幅がある。協働にふさわしい新事業という。選定するにしても、そこを分けていくようなことも、この中では要るのかなと思います。

どう表現していいのかわからないのですが、その協働にふさわしい事業というのは、そこでいろんな定義みたいなものが出てくると思うんですけど、そこに漏れるところもたぶんあって、それが協働でやれるかもしれないところ。

端的に言うと、県行政として、この課題に対して協働で取り組みたいというものもあるけれど、県民の側からしたら、もっとこういうことを協働でやっていくような事業もあるんじゃないかなと思うので、こういうところの幅が検討できたらと思います。

深尾座長：

提案制度みたいなものを。

阿部委員：

後で出てくるのですか。

深尾座長：

そういうふうな提案があるので、申し込めるかですよね。それはどう必要ですか。

浅野委員：

新しい事業を、市民というのか県民から提案する場が、私なんかも取ったような、期間限定で協働でやりましょうというだけではなくて。

ただ、私が取ったやつも、県から何か題目が出て、それにのっかってもう一回協働で挙げましょうみたいなかたちだったんですけど、そうじゃなくて真っさらな状態で、県民、あるいは事業者の方から協働として挙げられるような枠組みというのが、毎年度あるようなことがあると、私たちとしてはありがたいなというか。やっぱり行政の力というか、知見なりは欲しいなというのがあります。

秦委員：

県民協働を推進するにあたって、行政の課題として県民協働を推進しないといけないという課題は行政内部としてあるのですが、県民が関わらないとしても協働を推進するというのも大事だと思うので、両方に配慮してあったらいいかなと思いますね。そのあたりは難しいかもしれないのですが。

坂下委員：

(4)の「協働推進体制の整備」の中で、協働推進員を各課に配置して、担当部局につながるワンストップサービスを実施というのは、内側に向けて書いてあるものかもしれないんですけど、こういう方がいつも市民からの協働に対する提案を受けてくれる窓口として、各課にいるといいのではないかという気がします。その方が、そういう機能を持っているという前提で。

浅野委員

機能もありますけど、権限ですよ。それこそ予算配分まで、その人がちゃんとしてくれるのかどうか。

坂下委員：

そうですね。後ろに書いていますからね、権限をちゃんと付与してくださいと。

秦委員：

ちょっと先に飛んでもよろしいですか、(4)のところ。

私も前の研究会の終わりのときに、協働の議論というのは言葉が出ていたので、前回のときは協働の話をしながらも、ほとんど政策論みたいな話をしていたんですね。

だから、県民が必要としている課題を推進するために、どうやっていったらいいのかということで、県民側から見たら、県民政策推進でいいんじゃないかと。

でも、それだけではなくて、行政がいろんな課題として取り組まなくてはいけない。協働でなくても、行政だけでやっていけることとかもあると思うので、そういうことを考えたら、一つは県民政策推進ということで協働を書いてもいいんじゃないかなと。それはちょっと乱暴かもしれませんが、そういうことを思ったんです。

だから、協働推進員も県民政策推進員にしたらどうかなと、逆に言うと。行政の中には政策推進員というのがいると思うので、なかなか協働推進員が行政の中で動きにくいということでしたら、その人たちが行政内部に力を持って存在価値を高めるということは、県民のいろんなニーズとか課題をたくさん持っていて、それを政策化できるということが、そういう組織の中で存在価値を高めて、その人たちを応援できることじゃないかなということも思ったんです。

そういう人たちを応援するような、県民集団みたいなかたちでつくるという。

逆に、県民政策サポート推進委員会みたいなかたちで、17名の推進員に対して、6～7名がそれをサポートするような。

逆に、それがまた推進員の人の負担になっては駄目だと思うんですけど、それを運営するために課題はいっぱいあると思うんですけど、民間の側から、そういうことのまとめ役をしたりとか、わりとメンバーが自立的に運営していったりとか、そういうことをボランティアでやらないといけないとか。

そういうこともあるんですけど、そういう県民側からのニーズを、協働で県政と一緒にやっていくようなつなぎ役というか、そういう方が政策推進員に入っただけしたら、役割として、いままでもあったかもしれませんが、いいかなということです。活動を見える化して行って、できるだけやれることから動いていくようなことが必要かなと。

前回、行政の中だけでは、協働推進員の人はなかなか動きにくいという話があったので、それだったら、中じゃなくて外と手を組んで、外から応援していくようなかたちでやればどうかなと思っています。

深尾座長：

ありがとうございます。面白い提案だと思います。いかがですか。

阿部委員：

それだと僕は幅は広すぎるんだと思っていて。従来、いわゆる行政課題と呼ばれているものが、ある種、公益的とか公共的なのというのが、ニアリーイコールみたいなイメージで捉えられていたと思うんです。

市民活動団体が持っている社会的な課題解決と、それとがあまり交わることがなくて、それぞれ別々にやってきたみたいなことがあるんですけど、いまはどちらかというところ、その社会的な課題が公共領域の課題。その中で、行政でできるものと市民ができるものという仕分けをした方がよくて。ただ、両方で取り組んだ方が効率的にできるだろうというところが協働領域だと思っています。

いまの秦委員のだと、いわゆる交わらないところも含めて、今のは、全部行政で取り込んでしまうみたいな話になるような気がした。僕としては、その協働領域を広げるということは非常に大切で、いわゆる社会的な課題で、行政も市民も取り組まないような、ざるに漏れるようなことをなくしていかないといけないのは確かなんだけど、そこを埋めるのにどうするかということだと思います。確かに、それを県民政策と言ってしまえばそうなんですけど、ちょっと大きいかなと。

秦委員：

ちょっと乱暴でした。

阿部委員：

乱暴かどうかは分からないけど、分かりづらい面はあるかもしれない。

深尾座長：

全般に、ちょっとぼける可能性はありますね。意図は非常によく分かりました。

阿部委員：

もう一遍、さっきのをすみません。

ふさわしい事業のところ、坂下さんなんか言ってくれて、浅野さんも言っているのは、これまで協働提案があつて、いわゆる行政側からテーマを出していく応募型、NPO等から提案していく創造型。

そういうのは、後のモデル事業のところですくわれるのかどうか分からないけど、提案したときのものが何らかやれるような場が、いまの中でどこも開いていないんじゃないかという意味かなと思うんですね。

だから、ここにそういう項目をいったん入れる。ただ、いまもかたち上はあるんですよ。ないのか。協働がそっちに戻ってきた段階で、一般的に提案していくという仕組みはなくなっているんですか、あるんですか。

事務局（寺本）：

提案の相談を受ける窓口というか、そういうかたちではあります。

阿部委員：

それを予算化していくとか、相手とかとも調整しながら事業化していくというところまでには行っていない。

事務局（寺本）：

なかなかそこまでは行っていないと思います。

阿部委員：

かたち上は。

事務局（寺本）：

かたち上はあります。

坂下委員：

そこですね。次のステップのところをちゃんとしていただけるような仕組みが必要なのかなと思います。

阿部委員：

ただ、待っていても進まないんですよ、だいたい。待ちの姿勢になった時点で、たぶん何にも。

深尾座長：

そこら辺は少し項目がわたってもいいと思うので、2でも必要かもしれないし、4かもしれないし、5かもしれないというところでいくと、しつこく言ってもいいから、非常に大事なところなので書きましょうか。

では、行ったり来たりでも結構ですが、7ページの（3）「事業に最も適した協働相手の選定」のところをも。

浅野委員：

私は今日、滋賀県さんの提案が来て、実はこっちの不勉強なんですけど、そういう審査を、いろんなことをされているのは分かっているつもりなんですけど、具体的な中身については、私だけかもしれませんが、情報があまり入ってこないところがありまして、そん

なことをされていたんだと、今日は結構楽しかったんです。

事業に最も適した協働相手を、市民側からどう情報をキャッチしていくのか。要するに、組ませていただいたら、もしかしたらもっと楽しいことができる、あるいは創造的な事業に発展する可能性について、それこそ行政の方と、どういうふうに広げていけば最も適したというか、最も可能性のある事業体ができるのかというところについて、できれば教えていただけるようなことがあると、うれしいなと思います。

深尾座長：

「事業に最も適した協働相手の選定」という項目だと、ちょっと。

浅野委員：

選定されるか、されないかみたいなの、あれなんですけど。